

1. 売地

2. 借地権譲渡

免許番号
商号
所在地
電話 FAX

愛媛県知事免許(㍶)第3503号

株式会社 上浮穴産業

松山市井門町373番地1

TEL089(957)2000/FAX089(957)2988

支部分名
松山
担当者
大北

個人情報の利用目的及び第三者提供など個人情報の取り扱いに関して
売主の同意を得て登録する

今治街道

北条スポーツセンター球技場

風早龍王宮

立岩海水浴場

北条港

法源寺

土手内

伊予北条駅

清正公堂

北条小

私立聖カタリナ大学

松山北条バイパス

中西内

石風呂川

下難波

鎌大師堂

貴布祢神社

中通

最明寺

難波小

上難波会

谷川

谷川

立岩川

下難波交差点

※黄色塗り部分(甲663番)

甲664番

甲663番

(社)西日本不動産流通機構

物件番号※

登録番号※

ハトマークサイト

登録年月日※

令和 年 月 日

登録番号※

価 格

1,000 万円

単価

2.52 万円/坪

所在地

松山市下難波甲663番、甲664番

土 地 面積

公簿 1312.82 m²

実測 m²

約 397.12 坪

約 m²

うち私道面積 m²

交 通

バス停より徒歩 (分・m)

鉄 道 線 駅より徒歩 (分・m)

著名施設 より m

販売総区画数

区画

販売区画数

区画 (2区画以上必須)

土 地 権 利

①所有権 2.旧法地上権 3.旧法賃借権 4.普通地上権 5.定期地上権 6.普通賃借権 7.定期賃借権

借地権1ヶ月の賃料 円

借地期間 (転賃の場合は残期間)

保証金 万円 (定期地上権・定期賃借権の場合必須)

権利金 万円 (定期地上権・定期賃借権の場合必須)

地 目

①宅地 2.田 3.畑 4.山林 5.雑種地 6.その他 ()

都 市 計 画

1.市街化区域 ②市街化調整区域 3.未線引・非線引区域 4.都市計画区域外 5.準都市計画区域

用 途 地 域

1.一低住専 2.二低住専 3.一中高住専 4.二中高住専 5.一種住居 6.二種住居 7.準住居 8.近隣商業 9.商業 10.準工 11.工業 12.工専

建 ぺ い 率

70 %

容 積 率

200 %

最 適 用 途

①住宅用地 2.マンション用地 3.ビル用地 4.店舗用地 5.工場用地 6.配送センター 7.営業所 8.保養所 9.事務所用地 ⑩別荘用地 ⑪倉庫用地 12.資材置場用地 13.家庭菜園用地 14.7パト用地 15.社宅・社員寮 16.病院・診療所 17.畑・農地 18.事業用地 ⑬駐車場用地

法令上の制限

1.防火地域 2.準防火地域 3.都市計画公園 4.風致地区 5.地区計画区域 6.埋蔵文化財包蔵地 ⑦宅地造成規制区域 8.その他 () [対象となる場合は必須]

国 土 法 届

1.要 2.確認済 (対象となる場合は必須) 地 勢 ①平坦 2.高台 3.低地 4.ひな段 5.傾斜地 6.その他

接 道 状 況

①一方 2.角地 3.三方 4.四方 5.二方(除角地)

接 道

方向 1.北 2.北東 3.東 4.南東 ⑤南 6.南西 7.西 8.北西

幅員 約3.5 m

種別 ①公道 2.私道

接面 約3.9 約5.4 m

位置指定 1.有 2.無

方向 1.北 2.北東 3.東 4.南東 5.南 6.南西 7.西 8.北西

幅員 m

種別 1.公道 2.私道

接面 m

位置指定 1.有 2.無

現 況

1.更地 ②上物有 引 渡 1.即時 ②相談 3.指定有 (上・中・下)旬

設 備

①上水道 ②下水道 ③電気 4.都市ガス 5.プロパンガス 6.浄化槽 7.側溝 8.汲取

条 件 等

1.建築条件付 2.更地渡し ③現況渡し 4.相談 開発許可番号

取 引 態 様

1.売主 2.代理 3.専属専任媒介 4.専任媒介 ⑤一般媒介

備 考

※本物件一部分(甲663番)の土地、約197.78坪は旧既存宅地に該当します。
※現況渡し(本物件を解体する場合は買主の費用負担)
※本物件の接道については、南面道路と本物件との間に水路があり、その水路上に設置されている架橋2ヵ所が進入口となります。(甲664側架橋間口約3.9m/甲663側架橋間口:約5.4m)
本架橋は、どちらも未許可であるため、買主による許可申請手続きが必要。
※本物件南側道路(松山市下難波第2号線)について、買主が建替えを行う際は狭隘道路協議が必要。

報 酬 形 態

①分かれ 2.なし 3.3%+6万円 4. % 5. 円 6. %+ 円

媒介契約日 令和 年 月 日 ●有効期間は媒介契約日より3ヶ月間(公開は登録より80日間) 太線の枠内は必ずご記入ください。未記入の場合、登録できません。 ※印の欄は記入しないでください。 17.03様式